

沖縄県の新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の延長について

令和2年5月5日 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部

●沖縄県の医療体制の現状

1 感染者の状況

- (1) 患者数: 142人 (死亡5、入院64、退院69、自宅療養1、宿泊療養3)
- (2) 陽性率: 6.7%(1/30-4/29)
- (3) 倍加時間: 約3日(4/6-13) → 約60日(4/29)

2 病床数等

- (1) 最大病床数: 225床
(感染症病床 45、一般病床 180)
※感染者数に応じて、指定医療機関及び協力医療機関で入院調整し、適宜必要な病床数を確保。

- (2) 宿泊施設: 351床
(那覇 271床、八重山 80床)

3 PCR検査体制

- (1) 最大採取可能件数: 480件 (県衛生研究所、民間)
- (2) 検体採取施設: 指定医療機関 6、協力医療機関 15
※5/1から2カ所開設(浦添、北部)、各圏域毎に検査センターを順次開設予定

●基本的な考え方

①緊急事態措置は、政府方針どおり5月31日までとし、県民に対しては手洗いやマスク、3密回避の徹底等を引き続き促していく。

②大型連休中の県外移入者等による感染拡大状況を確認するため、各施設等への休業要請は2週間延長する。

※各業界団体には、国が示すガイドラインに基づき、業種や施設ごとに感染防止対策を講じることを求める。

感染拡大状況及び各業界の感染防止対策の状況等を勘案し、休業要請を解除

大連休中の
県外移入者
(推計約8,000人)

大型連休後の経過観察(5/7~5/20) ※2週間

休業要請解除

現行の緊急事態措置期間
(4/22~5/6)

休業要請の延長(沖縄県独自)(5/7~5/20)

緊急事態措置の延長期間(全国一律)(5/7~5/31)